

令和5年度「適合証明技術者業務講習」開催のご案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
 協力：独立行政法人 住宅金融支援機構

受講対象 建築士事務所に所属する建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

登録料、受講料、実務手引代

※既存住宅状況調査技術者資格有効期間に応じて登録料が異なります。

登録料	受講料	実務手引代	合計
【1年間】 6,650円	11,000円	4,400円	【1年間】 22,050円
【2年間】 13,300円			【2年間】 28,700円
【3年間】 19,950円			【3年間】 35,350円

講師 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 担当委員（DVDによる講習です）

テキスト 「適合証明技術者業務講習」実務手引

申込方法

① 申込書の入手

登録申請書、確認書、受講申込書をダウンロード（<https://hyogo-aaf.org>）により入手してください。

※確認書は必ずA3サイズで印刷して使用して下さい。

② 登録申請書、確認書、受講申込書の作成

登録申請書、確認書、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

(1) 写真2枚（縦3.0cm 横2.4cm カラー3ヵ月以内に撮影）（オンライン講習受講希望者は1枚）

※1枚は登録申請書に貼付けて提出して下さい。

(2) 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し

(3) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し

(4) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）

(5) 既存住宅状況調査技術者講習の修了証明書（今年度更新講習、新規講習を受講される場合提出の必要はありませんが、適合証明技術者の更新は修了証明書の提出をもって行います）。

(6) 受講料振込の場合は、銀行振込の控への写し

(7) 郵送申し込みの場合は、**94円**切手を貼付した返信用封筒（受講票等の返送用）

③ 登録料、受講料、実務手引代のお支払い

上記の合計金額を所定の口座へのお振込によりお支払いいただき（登録料が1年間、2年間、3年

間により金額が異なります)、振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。

③ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へ郵送にて提出してください。

※令和5年度も窓口での受け付けは実施しません。なにとぞご了承下さい。

④ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、返信用封筒でお手元に届きます。

講習会場で受講される方は必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
郵送先	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-9-18 古河ビル4階
電話番号	078-351-6779

振込先

口座番号	三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通 3251105
口座名義	シヤ)ヒョウゴケンケンチクジシムシヨキヨカイ 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項 (会場受講の場合)

① 受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

② 筆記用具

講習の最後に理解度チェックがありますので、筆記用具 (鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等) を持参してください。

③ テキスト(実務手引)

テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、理解度チェックにおいて参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんのでご了承ください。

④ 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

登録更新について

- ① 「適合証明技術者登録証明書」は、令和6年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。

その他

- ① この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム (3単位) の予定です。

【適合証明技術者業務講習】

受講対象 建築士事務所に所属する建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

登録料、受講料、実務手引代

※既存住宅状況調査技術者資格有効期間に応じて登録料が異なります。

登録料	受講料	実務手引代	合計
【1年間】 6,650円	11,000円	4,400円	【1年間】 22,050円
【2年間】 13,300円			【2年間】 28,700円
【3年間】 19,950円			【3年間】 35,350円

内 容 ※既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】（午前）と同日開催

開催日	科 目	講習時間
令和5年 9月14日(木) 13:30～ 17:00	挨拶	10分
	<講習(DVD)> 業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット35S中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法等	220分 (休憩を含む)
	理解度確認チェック	10分

講習日程

※既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】（午前）と同日開催

開催日時	令和5年9月14日(木) 13:30～17:30 (受付13:00～)	
会場	兵庫県中央労働センター2F 大ホール 神戸市中央区下山手通 6-3-28 電話：078-341-2271 最寄駅：神戸市営地下鉄 県庁前駅 (西3番出口から徒歩5～7分)	
定員	80名 (定員になり次第締め切ります)	
受付期間	令和5年7月10日(月) ～令和5年8月10日(木)	